

元憲法保護庁長官マースン博士が制裁をズバリ語る

EUは、自国民や外国人居住者を外交政策の一環として追及し始めています。彼らをロシア制裁リストに載せることで——私の同胞であるジャックボー氏やナタリーヤム氏のように。この法の枠を超えた手法について、今日はドイツで最も著名な法学専門家の一人と話をしたいと思います。お招きしているのは、ドイツの法学者であり、かつて情報機関の高官として2012年から2018年まで連邦憲法保護庁長官を務めたハンス＝ゲオルクマーセン博士です。マーセン博士、ようこそ。最近、私はYouTubeから1日間の利用停止を受けました。ぜひ私のSubstackニュースレターを購読して、つながりを保ってください：<https://pascallottaz.substack.com> 私たちのショップ：<https://neutralitystudies-shop.fourthwall.com> ハンス＝ゲオルクマーセン氏のホームページ：<https://hgmaassen.com>

#Lottaz

多くの皆さんはすでにご存じかもしれませんが、EUは自国民や外国人居住者を外交政策の一環として追及し始めており、彼らをロシア制裁リストに載せています。たとえば、私の同胞であるジャックボー氏やナタリージャンプ氏、そしてドイツ人のフセインドグル氏などです。今日は、この法的根拠のあいまいな手法について、ドイツで最も著名な法学専門家の一人とお話ししたいと思います。お迎えしているのは、ドイツの法学者であり、かつて情報機関の高官として2012年から2018年まで連邦憲法保護庁長官を務めたハンス＝ゲオルクマーセン博士です。マーセン博士、ようこそ。——こんにちは、ロッタツさん。マーセン博士、あなたはこれらの制裁についてもすでに発言されていますね。この件についてどのようにお考えでしょうか。また、現在EUが用いているこの手段をどのように評価されていますか。

#Maaßen

さて、制裁という手段は2000年代初頭にすでに策定されており、当時の外交的観点から見ても十分に理解できるものでした。仕組みとしては、EUの外務安全保障理事会が特定の国家や個人に対して制裁を科すという決定を下すというものです。制裁とはつまり、EU内の資産が凍結され、それを処分することができなくなり、これらの国家や個人との取引も禁止され、さらに該当する人物は原則としてEU領域への入域も認められないということです。したがって、これは非常に厳しい制裁であり、しかも裁判所の判断や聴聞の機会もなく発動されます。これを決定するのはブリュッセルの外相理事会です。

2000年代初頭には、「北朝鮮は制裁されるべきだ」「イランは制裁されるべきだ」と言えば、誰にでも理解できることでした。これは明らかに外交政策上の手段であり、最終的にはそのような制裁を通じて他国の行動を変えさせることが目的です。たとえば、北朝鮮の人権状況を改善させるとか、イランに核開発計画を放棄させるといったことです。そして次の段階では、「国家が制裁されるなら、当然ながら金正恩やハメネイも制裁されるべきだ」と言われるようになりました。国家が制裁を受けているのに、金正恩が国民が苦しむ中でメルセデスのSクラスに乗り回している、というのはあり得ないというわけです。

つまり、国家指導部も制裁を受け、その家族も同様に制裁され、さらにその周辺の政治関係者——將軍や閣僚など——も制裁の対象となりました。2000年代、2010年代の頃はそれは特に問題視されることもなく、誰もが「まあ、それでいいだろう」と言っていたのです。2022年、第二のウクライナ危機、つまりウクライナ戦争が起きた際には、ロシアの国家指導部が制裁を受けました。それ以前に

も個人単位での制裁は行われており、たとえば将官やロシアの情報機関の長などが、最初のウクライナ危機の後にEUへの入国を禁じられていました。そのときも「まあ、それでいいだろう」と言われていたのです。

そしてここ1、2年の間に、基本的に指導部全体が制裁を受けた後、次はオリガルヒたちに対象が移った。ヨーロッパ的な自己認識の中ではこう言えたのだ。「なるほど、彼らはプーチンの最大の支援者であり、何十億もの資産を持ち、そのお金をスイスやドイツ、イギリスの銀行に預けている。そうした資産も凍結されるべきだ」と。政治的にはそれを最終的に説明することができたが、法的な問題を深く考えることはほとんどなかった——あるいは、ほとんどの法学者は「そもそもそんなことをしていいのか?」という問いを立てなかった。実際には、そこでは重大かつ極めて深刻な人権侵害が行われているのだ。

昨年7月、私はある親しい知人に会いました。彼はプーチンと個人的に親しい関係があるという理由で——彼はドイツ人なのですが——制裁を受けていました。私は最初、それが信じられませんでした。彼はシュヴァルツヴァルトに住んでおり、銀行口座ももう持っていないと言うのです。働くことも許されず、資産を所有することもできず、クレジットカードさえ持てないのです。最初は本当に信じられませんでした。彼がガスプロムで働いていたためにプーチンと友好的な関係にあったというだけで、最終的にそうってしまったのです。そしてその後、同じような事例が次々と公になりました。あなたが言及したドイツ人ジャーナリストのドク氏、モスクワ在住の「アンチシュピーゲル」の記者、そしてリップという女性。彼らは、ウクライナ戦争に関する偽情報を広め、プーチン寄りのプロパガンダを流しているという理由で、制裁リストに載せられたのです。

そして、EUの官報を見て、そのような制裁措置がどのように公表され、どのような理由づけがなされているかを確認すると、こう言わざるを得ません——それはあまりにもばかばかしく、法曹の立場からすれば、提示されている「理由」に本当に髪の毛が逆立つような代物です。あれは理由づけではなく、むしろ理由づけを嘲笑うような定型文の寄せ集めにすぎません。そしてクリスマス直前に「ポー事件」が知られるようになりました。彼は元スイス参謀本部の大佐で、軍や軍事情報部門で多大な功績を挙げ、ブリュッセルのNATO本部ではスイス軍の駐在武官を務め、国外ではしばしば独立した中立的な観察者として活動していた人物です。

彼は事前の聴聞もなく制裁を受けました。彼の資産は凍結されています。彼はベルギーを離れることができません——それが彼の現在の滞在国です。誰も彼にお金を渡すことは許されていません。つまり、たとえ彼が働いたとしても、雇用主は彼に賃金を支払うことができません。なぜなら、彼は制裁を受けており、制裁制度の対象となっているからです。私は言わなければなりません、これは重大な人権侵害です。法的な観点から言えば、このような決定が十分な法的根拠もなく大臣によって下されるというのは信じがたいことです。裁判所で有罪判決を受けた重罪犯でさえ、このような扱いを受けることはありません。しかし、これらの政治家たちは、人々をこのように扱うという、この不当な権限を自らに許しているのです。

#Lottaz

問題は、これらの制裁が——あなたが今とてもわかりやすく説明されたように——実際には少しずつ拡張されていく道具となってしまった点にあります。けれども、制裁というのは本来外交政策の手段であり、したがってEUの外交政策の枠組みにも従うものです。ですから、最終的にはEUの官僚、つまりカラス氏のような方々がこれらの勧告を作成し、理事会に提出し、そこで決定が下されるのです。つまり、これは法的な手続きではないのです。

それは本来加盟国で機能すべきすべての法的メカニズムを回避しています。したがって、このリストに載っている人々が訴えることができるのはEU裁判所だけであり、国内の裁判所ではありません。

つまり、これは司法のための手段ではなく、だからこそ私はこれらの制裁を「違法」ではなく「法の外のもの（エクストラリーガル）」と呼んでいます。EU法に従って形式的には適法に作られています。通常の法的手続きを回避しているからです。あなたはこの点をどうお考えですか？

#Maaßen

まさに今おっしゃったとおりだと私も思います。考えてみてください。たとえば、ブリュッセルで環境気候保護担当の閣僚たちが集まって、「これから気候変動否定論者に制裁を科す」と言ったとしたらどうでしょう。それは結局、刑法も民法も——つまり司法そのものを完全に迂回することになります。もし「最上層から直接決める、閣僚が判断する」と言うのなら、司法は一体何のためにあるのでしょうか。閣僚が決めて、それに対して不服申し立てができる、と。フォンデアライエン氏もそう言っていますよね。では、彼女は結局、どういう意味のことを言ったのでしょうか。

彼はまた私たちのところに不満を申し立てることもできるし、欧州裁判所に訴えることもできる。ここで行われているのは、私たちの法制度の完全な回避である。外交的な制裁があり得るということは考えられる——それは外交政策の手段であり、外交の道具である。しかし、個人だけを対象にするのはまったく別の問題だ。そのためには司法手続きが設けられるべきだった。訴訟手続きが設けられ、訴訟のルールが定められるとともに、制裁が具体的で実質的な事実に基づけられる必要があった。

つまりこういうことです。ある行為をすれば制裁を受ける可能性がある——これは、たとえば私たちの刑法にも定められていることです。そして、今委員会が示している主張も同様です。制裁は罰ではなく、別の行動を促すためのものだということです。しかし、私たちの法秩序は、国家が合法的に行動している人々——想像してみてください、バウ氏は何の犯罪も犯しておらず、完全に正しく行動し、表現の自由という権利を行使している——そうした人々を、国家が制裁によって「再教育」し、別の行動を取らせることを認めてはいません。

しかし、まさにそれをEU委員会は望んでいるのです。そしてそれは、あなたがおっしゃるように、法の枠外の行為です。これは私たちの基本的権利、そして人権に大きく反しています。わが国の政府は、ブリュッセルでそのような決定に決して同意すべきではありませんでした。なぜなら、それは憲法に反するからです。これによって、実質的に私たちの法制度が骨抜きにされてしまいます。しかし彼らは同意しました。なぜなら、決定は全会一致でなされたからです。ところで、この手続きは、ジャン＝クロード・ユンカーが何年も前に言ったある発言を思い出させます——かなり軽い調子で言ったものでしたが。

#Lottaz

元EU委員会委員長のことですか？

#Maaßen

そうです。元EU委員会委員長はおおよそこう言いました。「まず何かをやって、赤い線を越える。そして他の人たちがどう反応するかを見る。ほとんどの人は気づかない。誰も気づかなければ、もう一歩進む。そしてさらにもう一歩進む。気づいたときには、すでに我々の目的は達成されている。そしてこう言うのだ——何をそんなに騒いでいるんだ？ これは昔からずっとこうしてきたことだよ」と。私の印象では、この手続きでも同じことが起きているように思います。最初は国家に対する制裁から始まる。次に、多くの人々が「それでいい」と思うような対象——たとえば金正恩を制裁する、北朝鮮の将軍たちを制裁する、プーチンを制裁する——そうした場合には、その結果がどうなるかをあまり深く考えない。そしてさらに一歩進んで、海外に住む二重国籍者を対象にするようになるのです。

こう言えるでしょう。「まあいいじゃないか。彼もドイツ国籍を持っているけれど、もう何十年もロシアに住んでいるんだから、問題ない」と。そこでも、これは重大かつ深刻な基本権の侵害であるということについて、誰も深く考えようとしません。そしてさらに一歩進んで、自国民を取り上げ、—まさにポーのケースのように—「プーチン寄りだ」とか「親ロシア的なプロパガンダをしている」といった構図を作り上げるのです。しかし、ポーの文章を読んでも、私はそこに親ロシア的なプロパガンダは見当たりません。彼は自分自身の信念を表明しているだけであり、それについて議論することはできても、結局のところそれはプロパガンダではありません。たとえ彼がプロパガンダをしていたとしても、彼にはそれを行う権利があります。それは、親ウクライナの的なプロパガンダを行うことが許されているのと同じことです。

#Lottaz

それこそが、この全体的な戦略の本当に狡猾なところなのです。つまり、公共の議論が——スイスでも見られるように——「彼はプロパガンダをしているのか、していないのか？」という方向に誘導されているということです。もし「している」となれば、「では制裁は正当だ、なぜなら告発は正しいのだから」という前提が成り立ちます。もし「していない」となれば、そのことについて議論しなければならない。しかし、本質はそこではありません。これらのことを言うのは合法なのです。ドイツやスイスの法治国家は、まさにこの権利を守っているのです。ところが今や、ドイツの連邦記者会見では、官僚たちが官僚的なドイツ語で「それは別の省庁に照会しなければなりません。法的手段は開かれています」と言うような状況になっています。なぜなら、制裁を課した当のEU委員会——つまりそれを実行した人々——に対して「私は同意しません」と言うしかないからです。

そして、EU裁判所に訴えることは許されている。しかし、EU裁判所は——これはサンドラホーファーから聞いたことだが——これらの制裁が人権侵害につながるかどうかは審査しない。裁判所が審査するのは、告発の内容が一貫しているかどうかだけだ。告発が合法的か、つまりそれ自体が法の侵害にあたるかどうかは審査されない。これが事態をさらに悪化させている。裁判所も、理由の中に虚偽が含まれていない限り、そのまま認めてしまう。つまり、そこに何が書かれていようと構わない、ということだ。サンドラホーファーは私にそう説明してくれた。

#Maaßen

はい、それも正しいです。つまり、このいわゆる裁判手続きというのは、結局のところ茶番であり、今は当事者たちをそこに回しているだけです。しかし重要なのは——そしてこれは何度でも言わなければならないことですが——ポーヴェ氏や他の人たちがしていることは合法だということです。彼らにはそれを行う権利があります。問題は、それがプーチンのプロパガンダかどうかということではありません。むしろ、こう言うべきです——それがプーチンのプロパガンダであろうとなかろうと、まったく関係ないのです。プーチンのプロパガンダであっても、発信することは許されます。そうです——それが表現の自由というものです。そのことで罰を科すことはできません。さらに言えば、私たちはロシアと戦争状態にあるわけではない、ということも指摘しておく必要があります。

ここでも「窮すれば法を顧みず」とは言えません。非常事態だ、プーチンのプロパガンダから自分たちを守らなければならない、というわけではないのです。私たちは依然として、ロシアと戦争状態にあるわけではないと主張しています。したがって、ここで非常事態を宣言して言論の自由を制限することもできません。つまり、ここで起きているのは言論の自由への重大な侵害です。そして最優先されるべきはこの点であって、ここでプロパガンダが行われたかどうか、ポーヴェ氏や他の人々の発言が正しいかどうかという問題ではありません。それはまったく関係ないのです。重要なのは、彼が自分の言いたいことを言う権利を持っているということです。

もう一つ言いたいことがあります。私は一市民として——受動的な表現の自由もあります。私は自分が読みたいものを読む権利を持っています。フォンデアライエン氏が私の読書の消費を規制することは許されません。もし私がRTD イツを読みたい、あるいは聞きたいと思うなら、それを行う権利があります。ところが、委員会が行っていること——つまり私へのアクセスを制限すること——は人権に反しています。つまり、表現の自由とは、単に自分の意見を述べたり書いたりできるということだけではなく、最終的には自分の意見を形成する自由も意味します——自分が消費したいメディアを通じて。そのメディアは国家によって規制されるべきではありません。

#Lottaz

私はいつも、それは当然のことだと思っています。ですが今見えているのは、世の中で議論が行われているということです。表現の自由は非常に大切な価値ですが、それはプーチンのプロパガンダをしてよいという意味ではありません。けれども、まさにそこを強調しなければなりません。表現の自由とは、何かに賛成したり反対したりすることができる、何かを信じることができるということです。私は「神は存在する」と言ってもいいのです——たとえそれがナンセンスだとしても。私は公の場で間違えることも許されています。自分が誤っていることについて発言することもできます。なぜ今、そうしたことが議論の対象となるような状況に陥ってしまったのでしょうか。

#Maaßen

もちろん、すべてが偶然というわけではなく、意図的に考えている人たちがいるのです。「どうすれば意見の幅を狭められるか? 」と。そしてそこでは、法と道徳がしばしば混同されたり、道徳的に誇張されたりしています。ドイツや西ヨーロッパでプーチンのプロパガンダを擁護したいと思う人がどれほどいるのでしょうか? ほとんどいませんよね。EUの中にプーチンのプロパガンダが存在してもよいと公言するには、ある程度の勇気が必要です。法学者としての立場から言っても、それには相当な勇気が要ります。したがって、反対側——つまり言論の自由を制限しようとする人々——にとっては、「プーチンのプロパガンダを許してはならない」と主張するのは比較的容易なのです。

多くの人がこう言います。「そうだ、その通りだ。プーチンのプロパガンダを許してはならない。」そしてこのハードルを越えてしまうと、「言論の自由も制限されるべきだ」「そうした人々は制裁を受けるべきだ」と言うのは比較的容易になります。相手側はこの手法を利用し、プーチンのプロパガンダを政治的・道徳的にタブー視するのです。誰も「プーチンも我々の社会でプロパガンダを行う権利がある」とは言いません。しかし、それをタブー化することによって、「タブーである以上、制裁が伴うべきだ」と主張し、公の議論の中で権利を骨抜きにするのが容易になるのです。

#Lottaz

あなたのご意見では、今の時点で何ができると思われますか? 私は三つの方法を考えています。一つ目は、EU裁判所に訴えを起こし、その影響や結果について検討するよう促すことです。二つ目は、人権の観点からのアプローチ、つまり欧州人権裁判所に訴えるという道です。そして三つ目として、国連にも人権裁判所やさまざまな委員会があり、そこに訴えることも可能です。さらに私の考えでは、もう一つの道があります。それは、ドイツの裁判所に訴え、これらの制裁は人権に反するためドイツが実施してはならないと主張することです。あなたはどの道が現実的だとお考えですか?あるいは、他にどのような道が現実的だ和您に見ていますか?

#Maaßen

つまり、すべての道はもちろん進むことができます。では、最も近い道から始めましょう。つまり、委員会が言っていたことです。委員会に苦情を申し立てることができます。これは一種の異議申し立て手続きのようなもので、期限もなく、実りもなく、おそらく何の成果ももたらさないでしょう。欧州裁判所への道——そうですね、この道が成功する可能性もあるかもしれませんが。先ほどホーファーさんの発言も引用されていましたね。基本的には実質的な審査は行われず、手続きの過程で誤りがあったかどうかだけが確認されます。ここで話しているのは法的な側面についてです。私は常に法と政治の境界に立ってきました。

法曹たちは社会システムの一部であり、普通の人々と同じように、しばしば実際には臆病でもある。欧州裁判所の判事が主流に完全に逆らうこともあり得るが、それはむしろ稀なことだ。つまり、欧州委員会、外相理事会、すべての加盟国が制裁に同調し、さらに欧州裁判所の法務官も同様の見解を持っている場合、欧州裁判所の判事たちは流れに逆らうことはないだろう。そうしたことが起こる可能性はあるにせよ、私はそれをあまり現実的とは思わない。これを変えるためには、私たちが世論による圧力を築くことが必要だ。

まさにこの問題の政治的な側面が、ルクセンブルクの欧州裁判所ではっきりしているということですよ。また、これらの不当な決定、つまり不当な制裁決定に対して、社会の中に広範な反対運動が存在することも示されなければなりません。これを公の場で伝える必要があります。そうでなければ、私はあまり大きな可能性は見いだせません。だからこそ、私たちがインタビューを行うことが重要なのです。そして、署名活動が行われることも重要です。もちろん、それが最終的に一部の人が期待するような結果——政治家たちが「もちろんだ、それを実行しよう、決定を撤回しよう」と言うような結果——をもたらすとは限りません。しかし、最も重要なのは、この問題に対する公共の意識を喚起することなのです。

私たちは一つのことを忘れてはなりません。先ほどジャン＝クロード・ユンケルの例えを使って説明しようとしたのですが、彼は常に「赤い線」を越え続け、それをどんどん引き直していきます。目的を達成するまで、たとえそれが法の枠を外れていても、です。これはまだ続くでしょう。つまり、ボー氏の件が最後ではありません。次は他の人々にも及ぶでしょう。すでに公に伝えられているように、ロジャー・ケッペル氏もモスクワでインタビューを行ったため、その対象になる可能性があると言われていました。そしてさらに他の人々も巻き込まれるでしょう。ですから、私たちはブリュッセルの人々に「これ以上は許さない」という赤い線を示さなければなりません。そして、こうした事例は起きてはならないのだと、改めて主張する必要があります。

#Lottaz

いいえ、これは政治的な事件であり、政治的な嫌がらせです。そして残念ながら、法的には実質的に対処することができません——聞こえは悪いですが。EU裁判所の問題点は、たとえ最終的にEU裁判所が「この理由による制裁は不当である」と判断したとしても、EU委員会がいつでもその理由を簡単に変更できるということです。そして実際にそのような事例があります。2人のロシア人オリガルヒ、つまりロシアの実業家が訴訟を起こし、勝訴しました。EU裁判所は「無効である」と判断しました。ところがEU委員会は単に別の理由を持ち出し、その結果、彼らは今でもそのリストに載ったままです。つまり、私たちはEU委員会の完全な恣意性にさらされているのです。私は、27の加盟国がどうしてそれに「賛成」と言えるのか不思議でなりません——もっとも、それは別の問題です。事実として、もし彼らが「賛成」と言えば、その下で苦しむことになるのです。

#Maaßen

そうですね。つまり、彼らが「はい」と言うのは、この仕組みのせいなんです。おそらく理事会の作業部会のようなものができるでしょう——外相理事会の下にある制裁制度のようなもので——そこでは各国の法務省の職員も関わるかもしれません。ですが、すでに指摘したように、これは外交的な措置、つまり政治外交上の手段です。したがって、その作業部会には各国外務省の職員が参加することになります。彼らが決定案をまとめるのです。そして想像してみてください。27か26の代表が一堂に会するわけですが、彼らは互いに顔見知りで、仲も良く、EU委員会の職員のことにもよく知っています。だから、互いに攻撃したり批判し合ったりするようなことはないのです。

そして、その作業部会で決定がなされると、それは大使理事会に送られます。大使理事会は外相理事会の会合を準備し、そこで改めて議論されることはありません。外相理事会でこのような案件が議論される可能性は低いと私は思います。それはすでに事前に準備されているため、単に承認されるだけです。だからこそ、私たちはこの問題を政治的、つまり最高レベルに引き上げる必要があります。EU委員会に批判的な立場を取る加盟国の閣僚たちがこの問題に取り組み、必要であればブリュッセルで拒否権を行使して、この制裁制度がこれまでのように続かないようにすることが重要なのです。

#Lottaz

私も同じように思います。それでも気になるのですが——もう一度その点に戻ってもいいでしょうか——つまり、国家的な手続きを取るということです。ドイツには、フセインロゴに訴えを起こして「介入してください」と言えるような裁判所はあるのでしょうか？ つまり、裁判所が「これらの制裁は実施してはならない」と判断するようなケースを想定したいのです。そうした可能性はあるのでしょうか？

#Maaßen

もちろん、ドイツではいつでも裁判所に訴えることはできます。ただし、その裁判所がこの件について管轄権を有すると判断するかどうかが問題です。私の考えでは、おそらく裁判所は「これはドイツの国家的措置ではない」と言うでしょう。行政裁判所に訴える必要がありますが、その場合もおそらく受理されないでしょう。なぜなら、欧州司法裁判所が管轄していると指摘されるからです。これはブリュッセルからの政治的決定であり、その政治的決定に対しては欧州裁判所に訴える必要があります。ただし、行政裁判所のある部門に当たって、「これは興味深い案件だ、ぜひ扱いたい。基本法第19条第4項には、すべてに対して法的救済が保障されなければならないとあるから、管轄権を構築できる」と考える可能性もあります。そのように理屈を立てることもあり得ますが、それを行うには非常に勇気があり、政治的にも積極的な裁判官でなければならないでしょう。

#Lottaz

わかりました、すみません——私は法律の専門家ではないので、この制度がどのように機能するのか正直よくわかりませんでした。ある案件が受理されるかどうかの判断は、もっと明確なものだと思っていました。ところが、そこにも裁量の余地があり、さらに勇気といった要素まで関わってくるとは思いませんでした。でも、この場合はそういうものなんですね。

#Maaßen

ええ、つまり、規則自体は比較的明確ですが、もちろんそれらの規則も解釈の仕方によって変わり得ます。なぜなら、すべての根底にある原則は「いかなる国家行為に対しても法的救済が保障されなければならない」ということだからです。そして、もし裁判官が「この法的救済はまったく不十分にしか整備されていない」と判断した場合——特にヨーロッパレベルでは、事実審の機関が存在しない

ためにそうなるのですが——事実審とは、証拠調べを全面的に行う審級のことです。さらに、事前に聴聞が行われていなかったという点もあります。聴聞というのは、基本的に法治国家の原則の表れです。ですから、ある裁判官が「ヨーロッパレベルでは、憲法第19条第4項に相当する法的手続きが存在しない。だから我々がそれを行う」と言う可能性もあります。そうした構成の仕方は十分に考えられます。しかし、繰り返しになりますが、それを実際に行おうとする裁判官、そしてそれを実行するだけの政治的な胆力を持つ裁判官が必要なのです。

#Lottaz

政治的な圧力を高めるために、人権裁判所に訴えるのは意味があるでしょうか？

#Maaßen

ええ、もちろんです。つまり、欧州人権裁判所に訴えることは可能です。あなたはまた、国連の裁判所や仲裁機関に訴えることにも言及しましたが、これらは第一に非常に長い期間を要するため——それではポーにとってもあまり助けにならないでしょう——最終的にも拘束力のある判断を下すことはできません。EUは、ここで問題となっている1966年の「市民的及び政治的権利に関する国際規約」、いわゆる国連の市民的政治的権利規約の締約国ではありません。さらに、欧州人権裁判所は欧州評議会の裁判所であり、EUの裁判所ではありません。人権侵害を理由にそこへ訴えることは可能ですが、その点も考慮すべきでしょう。しかし、そこでも手続きは非常に非常に遅く進みます。したがって、レプゼニヒにとってもポーや他の人々にとっても、実際の助けにはならないのです。

#Lottaz

外国人に関して、あなたのご見解はいかがでしょう？ ポーの場合は特別なケースで、彼はスイス人ですが、スイスはEUの一員ではありません。私の同胞であるナタリーヤンプもスイス人です。彼女も制裁を受けています。現在アフリカに滞在していますが、この制裁のためにスイスへの帰国ができません。飛行が禁止されているためです。これは本来、国際法にも反することであり、すべての市民には自国に帰る権利があるはずで、このような状況をどのように評価されますか？ もともと制裁というのは、外交政策の手段として外国人に対して行われるものだったはずで、

#Maaßen

その場合でもこう言われたらどうだろう。「もしそれがアフリカのどこかに潜伏していて、ヨーロッパ経由で——どこかのテロ目的の国へ行こうとしているオサマビンラディンだったら、問題ないと言われたらどうだろう」と。しかし、ヤンプさんの場合はまったくそうではない。そもそもスイスは連携国である。さらに、現在スイスでは枠組み協定やそれに類する協定について議論が進められており、それによってスイスは実質的にEU法体系の重要な部分を受け入れることになる。したがって、今回の措置はまったく筋が通らない。そして、ヤンプさんがスイスへの帰国を拒まれている件について言えば、これは彼女の基本的権利および自由に対する重大な侵害である。

#Lottaz

この仕組みが今後も続く危険性があるとお考えですか？　すでにその点をほのめかされていましたね。気候変動に懐疑的な人々に対する措置も考えられます。EUは今や、内政上の議論を外交的手段で誘導したり、さらには禁止したりする方法を見つけたようです——しかも、あらゆる法的手続きを自ら即座に回避できるのです。ところが、そうしたことを行う人々は、政治的免責特権などによって

非常に強固に守られています。そのようなやり方について、彼らが責任を問われることはほとんどありません。もし私たちがこれを止められなければ、この仕組みがさらに拡大していくのではないかと懸念されますか？

#Maaßen

ええ、ご覧のとおり、先ほども申し上げましたが、物事のいくつかは偶然に起こるものの、実際には思っているほど多くは偶然ではありません。そして私は、この制裁制度の拡大も偶然ではなかったと思います。つまり、先ほど申し上げたように、どこまで踏み込めるかを一步步試してきたのです。そして今、それがポー氏の件に行き着き、制裁を受けなければならなかった数名のドイツ国民の問題になっています。もしここで公の反発がなければ、そのままさらに進められてしまうことも十分に考えられます。そして今、ポー氏の件やヤンプ氏の件を見てみると、彼らはプーチンの宣伝者ではありません。彼らは自分の意見を述べただけであり、まさにその核心部分について私たちは議論しているのです。なぜでしょうか。

なぜまさにこの人たちなのか？なぜ彼らが制裁を受けるのか？彼らはプーチンの命令で特定のプロパガンダを広めたから制裁されているわけではない。むしろ、ポー氏は著名な軍事専門家であり、ウクライナ戦争の戦況分析において高い専門性、評判、信頼性を持っている人物だ。彼は軍事情報将校としてロシアを研究してきたため、ロシア軍について非常によく知っている。つまり、彼がウクライナでの戦争について発言したり、ロシア軍の能力について何かを述べたりする場合、それは無名のジャーナリストや政治家が発言するよりも、はるかに高い信憑性を持つということだ。

最終的には、国防大臣であっても、その政治的立場がポー氏のものよりも信頼できるとか、逆に信頼できないとかいう評価はされないだろう。なぜなら、彼が専門家であり、基本的に政治的な野心を持たず、自分が見たことを描写しているだけだと知られているからだ。だからこそ彼はある意味で危険でもある。というのも、彼はウクライナ戦争に関して、ブリュッセルの方針やEU加盟国の大多数の立場とは対立する見解を示しているからである。彼の分析が常に正しいかどうかは、ここでは判断を保留したい。それはまったく別の問題だ。私たちがすでに述べたように、彼は表現の自由の範囲内で、完全に間違っている可能性もあるのだ。

しかし、それは彼の分析です。明らかにそれは危険と見なされています。これは危険な意見であり、彼は単なる誰かではなく、最終的にEUのウクライナ政策を妨げる可能性のある人物であるため、危険な人物とされているのです。だからこそ、彼は制裁を受けています。つまり、その根拠とされたのは「プーチンのプロパガンダ」とされるものでした。ヤンプ氏の場合は、少し事情が異なるようです。彼女もウクライナ戦争について批判的な発言をしたようですが、それ以上にフランスのコートジボワールでの行動を強く批判していました。おそらくそれは彼女の出身国です。彼女はスイス国籍を持っていますが、ルーツはコートジボワールにあります。

#Lottaz

彼女のルーツはカメルーンにありますが、長い間コートジボワールで働いていました。

#Maaßen

なるほど。ええ、とにかく、私の理解ではこういうことです。彼女はヨーロッパのアフリカにおける新植民地主義について研究しています。そして私の印象では、この女性は——その政治的な活動もあって——政治的に非常に重要な人物であり、いくつかのヨーロッパ諸国にとっては厄介な存在になり得る人です。だからこそ、彼女は制裁を受けたのです。つまり、ここでは市民が制裁を受けているわけです。この場合はスイスの市民が、彼らの政治的な評価、高い経験、分析力、あるいは政治的

な活動によって、特定の加盟国やEUの意向に反する立場を取ったために制裁されているのです。そんなことはあってはなりません。そしてご質問にお答えすると、将来的に同じようなことが起こり、さらに進展する危険性があります。つまり、グリーンランド問題、アメリカ問題、その他のテーマでEUに異を唱えると、それが最終的に制裁の口実にされる可能性がある、ということです。

そして外交政策は、いざというときには常に内政でもある。たとえば、リオ協定や気候保護協定、京都議定書などに批判的な意見を述べたとしよう。すると、「この人物は世界的な人類、世界社会による気候保護の努力を妨げている」として、制裁を受けるべきだという話にもなりかねない。つまり、過去20年間にわたって制裁によって始まった流れをさらに推し進めると、そうした危険が生じる可能性がある。だからこそ、それは止めなければならない。したがって、EU加盟国の個人やその他の市民に対する制裁は撤回されるべきである。

#Lottaz

はい、私もまったく同じように思います。現在も、このロシア制裁リストがまた次の「サラミの一切れ」であることがよくわかります。スイスではこれを「サラミ戦術」と呼びますが、それは一枚ずつ切り取って行って、最終的にソーセージ全体がなくなってしまうという意味です。制裁リストが、ロシアとは関係のない問題に取り組むために利用されているのを見て取れます。つまり、ジャンプ氏の件は、フランスが気に入らない市民に対してどのように行動できるかを示す一例なのです。

もう一つの例は、ドイツ人のフセインドグル氏です。彼は主にパレスチナに関する研究や発言を行ってきましたが、それにもかかわらず、現在ロシア制裁リストに載せられています。その制裁リストの理由の中には、彼のパレスチナへの関与や、パレスチナ抗議に関する報道までが挙げられています。これについてどう考えるかは人それぞれですが、本来ロシアに関するはずの理由書にそのような報道が含まれているという事実自体、理解を超えています。まさにそのために、これを一般の人々に説明するのは非常に難しいのです。あまりにも奇妙に聞こえるからです。けれども、実際にそれほど奇妙なのです。

#Maaßen

それはまったくもってばかげた話であり、法曹として言わせてもらえば、EU委員会がそんなことを公然と発表することを恥とも思わないというのは信じがたいことです。つまり、誰の目にも明らかです——ガザはプーチン寄りとは何の関係もありません。コートジボワールやカメルーンもプーチンのプロパガンダとは無関係です。それにもかかわらず、それらが一緒くたにされ、その混ぜ物が一人の人物を攻撃するための根拠として使われているのです。

#Lottaz

つまり、今まさに行われている究極の試験、もしあなたの説明に従うなら、それはEUの一般市民が、EU指導部が審査も法的手段も受けない絶対的な制裁手段を持つことを受け入れるかどうか、ということです——そして、それが何に基づいていようと、それが有効とされる。つまり、これが問題なのだと思います、そうでしょう？

#Maaßen

そうですね、問題はまさにそこです——あなたがおっしゃるように、ここでは法の枠外にある処罰の手段が作り出されており、それは一部の刑事裁判所が言い渡す刑罰よりもはるかに厳しいものになっています。ジャックボーは私にこう言いました。「刑務所にいれば少なくとも食事は出るし、家賃を払う必要もない」と。彼は570ユーロを受け取り、その中から弁護士費用を支払い、食事を自分で買

わなければならない。そして彼は言います、「厳密に言えば、食べ物を売ることさえ許されない。なぜなら、それも彼に与えられる“給付”であり、制裁の対象だからだ」と。つまり、これは重い刑罰に等しい制裁手段なのです。それにもかかわらず、委員会——あるいはEUは、いつもの婉曲表現で——「これは罰ではなく、教育的措置だ」と主張するのです。そして見落とされているのは、教育的措置を取る権利があるのは保護者だけであり、人を教育する権利は18歳で終わるということです。

#Lottaz

私は、こんなことが起きていることに対して、正直言って言葉を失っています。幸いなことに、ドイツにはまだ熱心なジャーナリストたちがいます。中でもNachDenkSeitenのフロリアンヴァーヴェーク氏は、連邦記者会見で各省庁の報道官たちに対し、さまざまな事実を突きつけています——その中にはBo氏の件も含まれています。そこで見られたのは、ある報道官（どの官庁の人だったかは覚えていませんが）がこう言った場面でした。「ええ、この制裁はEUから出されたもので、私たち、つまりドイツとは関係ありません」と。

その件についてはEUに問い合わせる必要があります。次に、私たちはEUがここで正当に行動していると確信しています。そして、プロパガンダを行う者は今、注意しなければなりません。これは単なる静かな威嚇の試みではなく、公に伝えられた威嚇の仕組みが、今まさにこうして持ち出されているのです。そして、それが世間にどう受け止められるかについては、おそらくEUが注視することになるでしょう、そうではありませんか。

#Maaßen

それでね、私も連邦記者会見のあの映像を見たんだけど、外務省の報道官の発言が、ほとんど子どものような無邪気さで、ちょっと可愛らしいくらいに思えたんだ。「今後プーチンのプロパガンダを発言する者は注意しなければならない。同様に制裁を受ける可能性がある」と言っていたんだよ。私は、この人は本気でそれが正しいと信じているんだと思う。彼には、プーチンのプロパガンダをしてもいいという発想自体が理解できないんだろう。私は、もしそうしたらければプーチンのプロパガンダを行う法的権利を持っている。そういうために憲法があり、人権があるんだ。同じようにウクライナのプロパガンダをしてもいいし、アメリカのプロパガンダをしてもいい。私は「トランプは素晴らしいと思う」と言ってもいい。それもまた表現の自由の範疇なんだ。

しかし、高官——私は外務省の報道官をそう見ているのだが——が、まるで誰かに「プロパガンダ」や意見表明を禁じることがまったく普通であるかのように振る舞うというのは、本当に、まあ言ってみれば、衝撃的だ。私は思う、この人は教育の過程で——おそらく高校も卒業し、何かは学んだはずだ——基本的権利や自由に関して何も身につけていないのだろうか。もしこれが権威主義的な国家体制の中でのことなら、そういう環境で育ったのだから理解できる、彼らにとってそれが自己認識なのだと言えるだろう。だが、今のこの連邦政府の自己認識が、異なる意見を持つ人々をプーチンのプロパガンディストとして中傷し、口を封じ、制裁を加えるというものになっているのは、本当に衝撃的だ。

#Lottaz

あなたは連邦憲法保護庁の長官でもありましたよね。では、それは憲法保護庁に何の影響も及ぼさないのですか？ ここではドイツの憲法に基づく基本的権利が実質的に無効化されているわけですから。この組織の中で誰かが「ちょっと待て、これは大問題だ」と反応すべきではないのですか？

#Maaßen

この問題は、まあ言ってみれば、外務省や法務省、その他の省庁でも現れているんです。本来ならとくに「ここでは完全に事態が制御不能になっている」と言わなければならなかったはずですが。私は思うのです——基本権や憲法の遵守を担当している法務省と内務省があるのは何のためなのか、と。誰かがとくに「外務省の同僚たちは完全に道を踏み外している」と言うべきでした。外務省で働いている人たちは、法的な専門家としては決して優秀な部類ではありませんからね。

人は優れた法学者だからといって外交官になるわけではなく、別の資質を持っているからこそ外交官になるのです。本来ならとくに何かを言うべきだったのに、そうはなりません。憲法擁護庁は——今や自らの職員からも監視されている元長官として申し上げますが——現在、別の法的問題を抱えています。この機関もまた本来の道を外れてしまいました。いまや、いわゆる政府の「正統性を否定する者」や「政府を侮辱する者」とされる人々を取り締まるために悪用されています。ドイツでこのようなことが起こるなど、本来まったく考えられないことです。

しかし、私が言いたいのは、こうした状況は一つの構図に当てはまるということです。つまり、一方では、ウクライナ戦争やガザ問題、アフリカ政策などに関して異なる政治的意見を持つ人々が、EU委員会や外相理事会によって制裁を受けている。そして他方では、ドイツ国内で政府を批判したり、政治家をからかう冗談を言ったりした人々が監視されている。ドイツでは、例えば朝6時に警察の部隊が家宅捜索に入る——理由は、政府批判的な内容をツイートしたり、Xに投稿したりしたからだ——そうしたことが実際に起きている。これらは一つの構図を示している。つまり、言論の自由は後退しており、支配的な勢力によって意図的かつ大規模に制限されているということだ。

#Lottaz

本当に不気味ですね。というのも、私はヨーロッパではこうした事態に対抗するための仕組みをすでに作り上げていると思っていたからです。そして話を戻すと——つまりドイツのことですが、私はスイス人ですが、ドイツは第二次世界大戦後、東西ともに多くのことを成し遂げたと思います。特に西側では、基本法が制定されましたが、これは本来、国家に対する防御権を含むものでした。つまり、「ナチズムのようなことを二度と起こさない」というためのものです。基本法は何よりも、国家に対する市民の権利——国家を距離を置き、市民の権利を守るための法なのです。ところが今、それが上から非常に巧妙に骨抜きにされてしまっているように見えます。

#Maaßen

確かに、私も同じように感じています。基本的権利や人権とは、本来、国家の過剰な干渉から市民を守るための防御的権利です。ところがドイツでは、近年、連邦憲法裁判所の気候保護に関する判例によって、新たな構成が採られるようになりました。つまり、気候そのものが保護されるべき「上位の基本権」を持つかのように扱われているのです。その結果、基本権や人権は、気候保護の枠組みの中で市民に「割り当てられる」ものとなってしまいました。こうして、私たちの憲法は本来の姿から逆立ちさせられてしまったのです。なぜなら、基本権とは本来、人間から気候を守るためのものではないからです。

むしろ基本的権利は、歴史的に国家社会主義に結びついてきたように、市民を過剰に介入する国家や過剰に介入する裁判官から守るために存在しているのです。裁判官たちも残念ながら今では問題の一部となっており、もはや解決の一部ではありません。この傾向はここ数年さらに強まり、基本的権利の侵食を招いています。あなたが指摘されたように、基本法は国家社会主義からの決別として書かれたものでもあります。忘れてはならないのは——私は長年法学を教えてきたので申し上げますが——憲法に何が書かれているかが重要なのではない、ということです。

それはまったく重要ではありません。憲法がどれほど美しく書かれていても、大切なのはその憲法がどのように生きられ、実践されるかということです。たとえば、旧東ドイツ（DDR）の最後の憲法を見ればわかります。たしか1967年のものだったと思います。そこには、基本法に定められている基本的権利のほとんどが含まれていました。しかし、実際の運用はまったく異なるものでした。どんな憲法や法律にも共通する危険は、法の実践が法の条文から完全に乖離してしまうことです。そしてそれが起こるのは、政治家や官僚、さらには裁判官までもが「まあ、政治的な目的のほうが法律の文言より重要だ」と考えるときなのです。

そしてこの20年間、ドイツやヨーロッパでは何度も同じことが起きてきました。法律がほとんど壊れるまで曲げられてきたのです。法律にはある程度の強度がありますが、それでも非常に、非常に無理をしたのです。ユーロ救済の分野であれ、脱原発の分野であれ、法律を軽視し、政府も法と規則を守る義務があるということを顧みず、ただ自分たちのやりたいようにやってきました。そして残念ながら、法学者たちもそれに同調し、それをうまく正当化する文章を書いてしまったのです。

#Lottaz

そうですね、残念ながら、規範というものは人々がそれを信じ、実行しようとする時にしか本当の力を持たないのです。そして残念なことに、現在私たちは法の規範そのものがひっくり返されつつある過程にあります。ハンス＝ゲオルクマーセン博士、まだ触れていない点で付け加えたいことはありますか？ それともこのテーマについてはおおよそ網羅できたでしょうか？

#Maaßen

このテーマについてはかなり幅広く取り上げたと思いますし、今後数か月でどのように展開していくのか、私たちは皆、注目していかなければなりません。これは、いわばボー氏の件に関する途中経過の報告のようなもので、また改めてこの話題について語る機会があるかもしれません。

#Lottaz

はい、私も同じように思います。今、誰がそれに反対の声を上げ始めるかにもよりますし、それはいろいろな方法で行うことができます。手紙を書くことも、メールを書くことも、デモに参加することもできます。私が言いたいのは、これは政治的な問題であり、私たちは行動を通じて政治的に共に取り組まなければならないということです。マーセンさん、あなたの文章をもっと読みたいという人のために、あなたが執筆を公開している場所やブログはありますか？

#Maaßen

はい、私のウェブサイト hgmaassen2a2s.com — それが私のウェブサイトです。あるいは、X（以前のツイッター）やフェイスブックでも簡単に見つけることができます。

#Lottaz

皆さんに、ハンス＝ゲオルクマーセン博士の著作や論文をぜひご覧になることをお勧めします。マーセン博士、本日はお時間をいただき、ありがとうございます。

#Maaßen

喜んで、お任せください、ヴォルフガングさん。

